



平成 29 年 2 月 13 日

各 位

会 社 名 千代田インテグレ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 小池 光明  
(コード番号 6915 東証 1 部)  
問合せ先 I R 室長 大石 昇  
(TEL. 03-3542-3411)

### 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成29年2月13日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成29年3月29日開催予定の第61回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせします。

### 記

#### 1. 提案の理由

- (1)当社グループを取り巻く経営環境の変化に対応するとともに、社外取締役の増員を含め、取締役会の機能強化を図るため、取締役の員数を9名から11名以内に変更するものであります。(定款第18条)
- (2)補欠監査役の選任を毎年行う不便さを避けるため、補欠監査役の選任決議の効力を2年とするものであります。(定款第32条)

#### 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(員数) 第18条 当社の取締役は、9名以内とする。 (任期) 第32条 (条文省略) 2 (条文省略) (新設)	(員数) 第18条 当社の取締役は、 <u>11</u> 名以内とする。 (任期) 第32条 (現行通り) 2 (現行通り) 3 <u>会社法第329条第3項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最後のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</u> 4 <u>前項の補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。ただし、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時を超えることはできない。</u>

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 29 年 3 月 29 日 (予定)  
定款変更の効力発生日 平成 29 年 3 月 29 日 (予定)

以上